

長支第1156号
令和8年1月9日

各地区民生委員児童委員協議会会長 様

山形市長 佐藤 孝弘
(公 印 省 略)

令和8年度山形市在宅高齢者実態調査について（依頼）

日頃より、山形市の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年皆様方にご協力いただいております在宅高齢者実態調査につきまして令和8年度においても、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等、見守りや援護を要する高齢者の実態を把握し、行政施策への活用や民生委員・児童委員及び地域包括支援センターによる見守り活動等の一助とするため、下記により実施いたします。

つきましては、ご多忙の折大変恐縮に存じますがご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【調査項目】

- (1) 単身高齢者 (2) 高齢者夫婦のみの世帯 (3) 寝たきり高齢者
(4) 認知症高齢者 (5) その他高齢者世帯

【提出していただくもの】

- ・ 上記調査項目(1)～(5)の各調査票（名簿）

※1 地区会長が各地区の調査票（名簿）を取りまとめのうえ、ご提出ください。

※2 調査票（名簿）下部に山形市記入欄を設けておりますので、**山形市が配付する調査票（名簿）様式**をお使いいただくようお願いいたします。なお、昨年度提出いただいた調査票（名簿）を複写し、変動のあった世帯の項目についての修正（加除・年齢区分の変更等）を加えたものをご提出いただいても構いません。

※3 提出の際は**該当する世帯の住所・氏名等を全てご記入ください**。

なお、パソコンで使用する調査様式（Microsoft Office Excel）が必要な方は、**山形市公式ホームページに掲載**しておりますので、ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

（山形市公式ホームページ内の検索枠より「在宅高齢者実態調査票様式」と検索ください）

【調査基準日】

- ・調査基準日は、令和8年4月1日現在とします。
- ・年齢基準は、次のとおりとなります。
 - 65歳以上（昭和36年4月1日以前生まれ）
 - 75歳以上（昭和26年4月1日以前生まれ）

【提出期限・方法】

- ・令和8年4月開催予定の民児連理事会・会長連絡会に担当が出席いたしますので、直接ご提出ください。

担当：山形市福祉推進部長寿支援課ようご支援係

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 TEL 641-1212（内線651・652）

E-mail choju@city.yamagata-yamagata.lg.jp

●個人情報の提供について

- ・単身高齢者、高齢者夫婦のみの世帯、その他高齢者世帯に関する個人情報について、民生委員・児童委員の皆様には、3月の各地区民児協定例会等で閲覧していただく機会を設けさせていただきます。
- ・各地区民児協定例会等で個人情報を閲覧していただく際は、民生委員・児童委員の皆様にはこれまでの活動や調査で作成した調査票（名簿）等をご持参いただき、市の閲覧資料において、新たに加入した世帯や既に把握している世帯の変動等の有無をご確認くださいようお願いいたします。
- ・閲覧していただく個人情報は、住民基本台帳上の情報であるため、実際の居住実態とは異なる世帯もありますので、あらかじめご了承ください。

【各調査項目の定義】(7ページからの記載例と併せてご覧ください)

本調査は在宅高齢者を対象としていることから、老人ホーム等の施設に入所している方は含みません。老人ホーム等の施設とは、下記の施設です。

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設)、
養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、グループホーム、
有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、宅老所、介護医療院等

※グループホーム等、住所を登録できない施設もありますのでご注意ください。

ただし、ショートステイ利用者及び病院へ入院中の方は在宅高齢者として扱い、調査対象者に含めません。

《単身高齢者》

- ・単身で生計を営んでいる65歳以上の方。
 - ※1 親族等と同一敷地内に居住している方を除きます。
 - ※2 75歳以上の方には◎印を付してください。

《高齢者夫婦のみの世帯》

- ・夫と妻、いずれも65歳以上の夫婦のみで構成されている世帯(子供等と同居している方は含みません)。
 - ※1 どちらかが対象年齢に達していない夫婦は該当しません。
 - ※2 親族等と同一敷地内に居住している世帯は除きます。
 - ※3 75歳以上の方には「年齢区分」欄に◎印を付してください。

《寝たきり高齢者》

- ・「単身高齢者」、「高齢者夫婦のみの世帯」に該当する高齢者以外で、65歳以上の寝たきり高齢者の方。
- ・寝たきり高齢者：屋内での生活において、歩行、排泄、食事、入浴、着脱衣等で何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体となっており、その状態が将来にわたって継続されると予想される方=6ページの《障がい老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準》のランクB、もしくはランクCに該当。
 - ※1 75歳以上の方には◎印を付してください。
 - ※2 65歳以上の方のみで構成されている世帯の場合は、「高齢者のみ」欄に○印を付してください。
 - ※3 「寝たきり高齢者」と「認知症高齢者」の両方に該当する方の場合、両方の調査用紙の備考欄にそれぞれチェックをいれてください。

《認知症高齢者》

- ・「単身高齢者」「高齢者夫婦のみの世帯」に該当する高齢者以外で、65歳以上の認知症高齢者の方。
- ・認知症高齢者：脳の器質的障がいによる継続的な認知症により、攻撃的行為、自傷行為、徘徊、不穏興奮、不潔行為等の周辺症状が見られる方
＝6ページの《認知症である老人の日常生活自立度(認知度)判定基準》の重度、もしくは中度に該当(1つ以上当てはまれば該当とします)。

※1 75歳以上の方には◎印を付してください。

※2 65歳以上の方のみで構成されている世帯の場合は、「高齢者のみ」欄に○印を付してください。

※3 「寝たきり高齢者」と「認知症高齢者」の両方に該当する方の場合、両方の調査票(名簿)の備考欄にそれぞれチェックを入れてください。

《その他高齢者世帯》

- ・65歳以上の高齢者のみで構成される世帯。ただし、「単身高齢者」、「高齢者夫婦のみの世帯」、「寝たきり高齢者」、「認知症高齢者」に該当する方は除きます。

例)・65歳の高齢者夫婦と90歳の姑 ・70歳と75歳の高齢者姉妹 等 の世帯

- ・「単身高齢者」、「高齢者夫婦のみの世帯」、「寝たきり高齢者」、「認知症高齢者」に該当する方以外で、民生委員の方が特に見守りや援護を必要と判断する高齢者が属する世帯(見守りや援護を要する事情(状況)について、調査票(名簿)の「備考」欄に必ず記載をお願いします)。

例)・高齢者と若年の身体障がい者、精神障がい者
・高齢者と若年病弱者 ・高齢者とひきこもり状態にある者 等の世帯

- ・記載にあたっては、世帯主(代表者等)の氏名のみで、世帯員全員の氏名を書く必要はありません。ただし、世帯員の年齢構成が必要となりますので、年齢区分欄に該当人数を記入してください(調査により把握できる範囲で結構です)。

【本調査の主な活用内容】

- (1) 民生委員・児童委員の皆様及び地域包括支援センター等による高齢者のみの世帯、援護を要する世帯への見守り活動の一助とする。
- (2) 高齢者福祉施策の推進
介護予防、生活支援施策を効果的に実施するために活用する。
- (3) 市消防本部予防課による単身高齢者世帯への防火訪問
消防法第四条 資料提出命令、報告の徴収の規定による。
- (4) その他高齢者の福祉に関する業務

【その他】

- (1) ご提出いただいた各調査票（名簿）については、複写等はいたしません。活動上必要な場合は、各地区においてあらかじめ控えを作成してください。
- (2) 各調査票（名簿）様式については、各民生委員の皆様の人数分用意しております。（一人あたり：単身、夫婦、寝たきり、認知症、その他×1枚。各地区に予備それぞれ10枚ずつ）
なお、枚数が足りない場合には各地区内で融通いただくか、山形市ホームページよりダウンロードしていただきますようお願い致します。

《障がい老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準》

生活自立	ランク J	何らかの障がい等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1 交通機関等を利用して外出する 2 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランク A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 1 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2 介助により車椅子に移乗する
	ランク C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する 1 自力で寝返りをうつ 2 自力で寝返りもうたない

判定にあたっての留意事項

ランク B B-1 と B-2 とは座位を保つことを自力で行うか介助を必要とするかどうかで区分する。

B-1 介助なしに車椅子に移乗し、食事も排泄もベッドから離れて行う場合が該当する。

B-2 介助のもと、車椅子に移乗し、食事または排泄に関しても、介護者の援助を要する。

ランク C ランク B より障がいの程度が重い者のグループである。日常生活活動の食事、排泄、着替えのいずれにおいても介護者の援助を全面的に必要とし、1日中ベッドの上で過ごす。

C-1 ベッドの上で常時臥床している場合が該当する。

C-2 自力で寝返りをうつこともなく、ベッド上で常時臥床している場合が該当する。

《認知症である老人の日常生活自立度（認知度）判定基準》 ～周辺症状のめやす～

	重 度	中 度	軽 度
攻撃的行為	他人に暴力をふるう	乱暴なふるまいを行う	攻撃的な言葉を吐く
自傷行為	自殺を図る	自分の身体に傷をつける	自分の衣服を裂く、破る
火の扱い	火を常にもてあそぶ	火の不始末が時々ある	火の不始末をすることがある
徘徊	屋外をあてもなく歩きまわる	家中をあてもなく歩きまわる	ときどき部屋内をうろうろする
不穏行為	いつも興奮している	しばしば興奮し騒ぎたてる	ときには興奮し騒ぎたてる
不潔行為	糞尿をもてあそぶ	場所をかまわず放尿、排便をする	衣服等を汚す
失禁	常に失禁する	時々失禁する	誘導すれば自分でトイレに行く

記載例

【単身高齢者】

地区 ○○地区 担当民生委員 ○○ ○○ No. ○

住所	氏名	性別	生年月日	75歳以上	電話	身体状況	入院	寝	認	備考
1 ○○町1-2-3	○○ ○子	男・ <input checked="" type="checkbox"/> 女	大(昭) 13年1月2日	<input checked="" type="checkbox"/>	6××-12××	健・弱・ <input checked="" type="checkbox"/> 病	<input type="checkbox"/>			
2 ○○町1-2-8	○○ ○○	<input checked="" type="checkbox"/> 男・女	大(昭) 6年4月1日	<input checked="" type="checkbox"/>	6××-57××	健・弱・病				
3 ○○町3-3-8	○○ ○子	男・ <input checked="" type="checkbox"/> 女	大(昭) 27年9月9日		6××-12×6	健・弱・病	<input type="checkbox"/>			

75歳以上の方(昭和26年4月1日以前生まれの方)に◎印を付してください。

該当する場合に、○印を付してください。

身体状況の判断については、注)1を参考にして該当区分に○印を付してください。

注)1 身体状況について

〈健〉・・・心身状況及び日常生活上自立した高齢者。

〈弱〉・・・何らかの障がいをもつ、日常生活のうえで見守りを必要とし、将来サービス利用が必要と思われる高齢者。

〈病〉・・・病気等により、日常生活上支障があり、何らかの介護が必要な高齢者。

注)2 寝たきり高齢者・認知症高齢者の判断基準について

寝たきり高齢者〈寝〉の判断は、6ページの《障がい老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準》のランクB、もしくはランクCに該当するか否かにより行ってください。

また、認知症高齢者〈認〉の判断は、6ページの《認知症である老人の日常生活自立度(認知度)判定基準》の重度、もしくは中度に該当するか否かにより行ってください。

注)3 〈寝〉×〈認〉欄に○印を付した人については、「寝たきり高齢者」、「認知症高齢者」に記載する必要はありません。

【高齢者夫婦のみの世帯】

地区 ○○地区

担当民生委員 ○○ ○○

No. ○

住所	氏名	生年月日	75歳以上	電話	身体状況	入院	寝	認	備考
1 ○○町2-2	○○ ○郎	大・昭 5 年 2 月 1日	◎	6×× - 9876	健・弱・病				
	○○ ○子	大・昭 27 年 8 月 26日			健・弱・病	○			
2 ○○町3-3-1	○ ○○	大・昭 27 年 4 月 15日		6×× - 1234	健・弱・病		○		
	○ ○江	大・昭 35 年 3 月 31日			健・弱・病				
3 ○○町3-3-5	○○ ○○	大・昭 13 年 10 月 3日	◎	6×× - 5678	健・弱・病			○	
	○○ ○美	大・昭 14 年 5 月 17日	◎		健・弱・病				

高齢者夫婦のみの世帯とは、
いずれも65歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)
を指します。

単身高齢者の記載例と同様に
ご記載ください。

75歳以上の方(昭和26年4月1日以前生まれ)
について、◎印を付してください。

住所	氏名	生年月日	年齢区分	電話	身体状況	入院	寝	認	備考
1 ○○町2-2	○○ ○郎	明・大・昭 32 年 2 月 1 日	○	6×× - 9876	健・弱・病				
	○○ ○子	明・大・昭 37 年 8 月 26 日			健・弱・病	○			
2		明・大・昭 年 月 日			健・弱・病				
		明・大・昭 年 月 日			健・弱・病				
3		明・大・昭 年 月 日			健・弱・病				
		明・大・昭 年 月 日			健・弱・病				

【山形市記入欄】
※ここには何も記入
しないでください

旧様式の場合は「高齢者のみ」欄
に消去線をご記載ください。

注)4 「単身高齢者」同様、〈寝〉〈認〉欄に○印を付した人については、「寝たきり高齢者」、
「認知症高齢者」に記載する必要はありません。

【寝たきり高齢者】

地区 ○○地区 担当民生委員 ○○ ○○ No. ○

住所	氏名	性別	生年月日	75歳以上	電話	傷病名等	介護者氏名	入院	高齢者のみ	備考
1 □△町1-5	□○ ○子	男・女	大・昭 12年 4月 2日	◎	6xx - 43xx	脳梗塞	子 □○ △恵			<input checked="" type="checkbox"/> 認知症
2 □△町3-8	○○ ○○	男・女	大・昭 27年 3月 4日		6xx - 4xx1	足が不自由	妹 □□□ △			<input type="checkbox"/> 認知症
3 □△町4-3	□○ ○△	男・女	大・昭 5年11月 8日	◎	6xx - 3xx8	老衰	子 □○ △△		○	<input type="checkbox"/> 認知症

【認知症高齢者】

地区 ○○地区 担当民生委員 ○○ ○○ No. ○

住所	氏名	性別	生年月日	75歳以上	電話	介護者氏名	入院	高齢者のみ	備考
1 □△町1-5	□○ ○子	男・女	大・昭 12年 4月 2日	◎	6xx - 43xx	子 □○ △恵			<input checked="" type="checkbox"/> 寝たきり
2 □△町2-2	○△ □夫	男・女	大・昭 2年 6月22日	◎	6xx - 43xx	子 ○△ ○○			<input type="checkbox"/> 寝たきり
3 □△町5-5	▽○ □△	男・女	大・昭 27年 7月 6日		6xx - 8xx9	▽○ □△			<input type="checkbox"/> 寝たきり

75歳以上の方(昭和26年4月1日以前生まれ)について、◎印を付けてください。

該当者が、高齢者のみの世帯で構成されている場合は、○印を付けてください。

※高齢者のみの世帯とは、65歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)の方のみで構成されている世帯。

「寝たきり高齢者」と「認知症高齢者」に重複記載した場合は、それぞれの様式の備考欄中の「寝たきり」「認知症」にレ印を付けてください。

注)5 寝たきり高齢者・認知症高齢者の判断基準について

寝たきり高齢者の判断は、6ページの《障がい老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準》のランクB、もしくはランクCに該当するか否かにより行ってください。

また、認知症高齢者の判断は、6ページの《認知症である老人の日常生活自立度(認知度)判定基準》の重度、もしくは中度に該当するか否かにより行ってください。

注)6 「単身高齢者」、「高齢者夫婦のみの世帯」の<寝><認>欄に○印を付した人については、「寝たきり高齢者」、「認知症高齢者」に記載する必要はありません。

注)7 重複者の記載について

「寝たきり高齢者」と「認知症高齢者」の両方に該当する方は、両方の様式に記載し、それぞれの備考欄中の「寝たきり」「認知症」にレ印を付けてください。

(記載例1 □○ ○子)

【その他高齢者世帯】

地区 ○○地区 担当民生委員 ○○ ○○ No. ○

住所	世帯総人数	世帯員の年齢構成			氏名 (世帯主 又は 代表者)	世帯主の 生年月日	電話	高齢者 のみ	備考
		75歳 以上	65歳～ 74歳	65歳 未満					
1 △××□2-44	男 1	1			○□ ○△□	大(昭) 8年10月17日	6xx - 1255	○	
	女 2	1	1						
2 △××□5-12	男 1	1			□○ □△△	大(昭) 13年12月19日	6xx - 7777	○	
	女 2		2						
3 △△□×1233	男				○○○ □△	大(昭) 16年 2月28日	6xx - 9673		精神障がい者の長女と同居
	女 2		1	1					

世帯員総数とその男女別・年齢区分別の数が必要となります。
それぞれの年齢区分の人数をご記入ください。
※聞き取り調査により、把握できる範囲で結構です。

世帯主又は代表者氏名・生年月日を記入してください。

その世帯が、高齢者のみで構成されている場合に、○印を付してください。
左記の年齢構成欄の65歳未満に数字の記載がない場合、○印(高齢者のみ)となります。